

2019年6月17日

各 位

株式会社 第四北越フィナンシャルグループ

独立行政法人 国際協力機構（JICA）が発行する「ソーシャルボンド（JICA債）」への投資について

当社子会社である株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）および株式会社 北越銀行（頭取：佐藤 勝弥）は、「第四北越フィナンシャルグループ SDGs 宣言」に基づき、持続可能な社会の実現に貢献するため、独立行政法人 国際協力機構（理事長：北岡 伸一、以下「JICA」）が発行するソーシャルボンド「JICA債」（※）への投資を決定しましたので、お知らせいたします。

当社グループでは、今後も本業を通じた社会的課題の解決に継続的に取り組むことで、地域やステークホルダーの皆さまとともに持続的な成長を目指してまいります。

※ソーシャルボンド：ESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮した社会貢献型の債券で、調達された資金は、基礎インフラ開発（上下水・衛生・交通等）や社会サービス（健康・教育・雇用・金融サービス等）へのアクセス改善等、社会的課題の解決に資する事業に充当されます。

記

1. 投資の目的

- ・JICAは、日本政府の定めた開発協力大綱に則ってODA（政府開発援助）政策を担う世界最大の二国間援助実施機関として高く評価されています。
- ・本ソーシャルボンドは、持続可能な社会の実現を目指したESG（環境・社会・ガバナンス）投資として、開発途上地域の経済・社会の発展を実現するとともに、長期的な視点で環境配慮や社会的課題の解決に貢献していくことを目的としています。
- ・また、2015年9月に採択された国連の「持続可能な開発目標」（SDGs）に関連して日本政府が策定したSDGs実施指針ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」の具体的な取り組みの中にJICA債への投資が挙げられています。
- ・当社では、こうしたJICA債の趣旨に賛同し、「第四北越フィナンシャルグループ SDGs 宣言」に基づく取り組みの一環として、地域の社会的課題の解決に貢献することを目的に投資するものです。

2. 本債券の概要

債券名	第48回国際協力機構債券（JICA債）
発行総額	100億円
投資額	10億円（第四銀行5億円、北越銀行5億円）
利率	0.059%
期間	10年（2029年6月20日償還）
発行日	2019年6月20日

以上

【本件に関するお問い合わせ先】 025 - 229 - 8121
経営企画部／田村（内線：4015）

【参考】

「第四北越フィナンシャルグループ SDGs 宣言」

第四北越フィナンシャルグループは、持続可能な社会の実現に向けて、次にかかげる地域の社会的課題の解決に積極的に取り組み、国連において採択された SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献していくことを宣言します。

2019年5月22日

1. 地域経済・社会

・地域経済とコミュニティの活性化に貢献します

2. 高齢化

・高齢者の安心・安全な生活を支えます

3. 金融サービス

・より良い生活をおくるための金融サービスを提供します

4. ダイバーシティ

・ダイバーシティ・働き方改革を推進します

5. 環境保全

・持続可能な環境の保全に貢献します